

特定非営利活動法人
宇都宮まちづくり市民工房

2023（令和5）年度通常総会（第19回）

資料4 2023（令和5）年度事業計画

総会

日時：2023年5月29日（月）18:30～

場所：宇都宮市まちづくりセンター

II. 2023（令和5）年度事業計画

| | |
|--|---|
| <p>II-1. コミュニティ 活性化事業の支援 定款⑤</p> | <p>1) とちぎの農村と地域をつなぐ未来創出事業 ～農村ファン活躍地域ステップアップ事業～ ：栃木県委託事業</p> <p>2) 日光市三依交流プロジェクト (1) 耕作放棄地（清水原）の活用 ほか</p> |
| <p>II-2. 市民活動の人材 育成 定款⑥</p> | <p>1) 非営利活動団体（NPO）の組織基盤強化 (1) NPO 法人事務力アップセミナー／ NPO 法人事務力検定初級 (2) ボランティアコーディネーション力検定 受付事務：JVCA 委託事業</p> <p>2) NPO 組織の実務向上事業 (1) IT 活用に関する相談および実践に向けての 入門・基礎講座</p> <p>3) NPO への伴走支援事業 (1) コミュニティ組織支援 ：県コミュニティ協会委託事業 (2) 自治会支援 ：宇都宮自治会連合会委託事業</p> |
| <p>II-3. 市民活動に関する 調査研究および 政策提言 定款④</p> | <p>1) 共助社会研究会 (1) 居住支援法人についての調査研究 ：こらぼワーク委託事業 (2) 工房サロン</p> |
| <p>II-4. まちづくり支援 定款⑦</p> | <p>1) 宇都宮市まちづくりセンターの管理運営</p> |
| <p>組織運営</p> | <p>認定 NPO 法人更新 ：公益財団法人 SOMPO 福祉財団助成活用</p> |

II-1. コミュニティ活性化事業の支援 (定款⑤)

1) とちぎの農村と地域をつなぐ未来創出事業

～農村ファン活躍地域ステップアップ事業～ 栃木県委託 (1,499 千円)

<事業の対象とねらい>

・対象：①過疎化や高齢化による担い手不足で、農地の荒廃や集落機能の低下が進行している中山間地域において、農村環境の保全や地域資源の保存等の農村地域の維持・発展に関わる活動に取り組む団体、②上記団体の活動に賛同し、継続的に関わりを持ちたいと思う農村ファン。

・ねらい：①が抱える悩みや課題に対し、中間支援組織がその解決に向けた支援を行う、②農村ファンが実際に活躍できる場を提供する、ことにより、団体の発展と農村ファンの想いの具体化、その結果としての中山間地域の活性化を目指す。

令和2～4年度事業は、モデル地域の創出が目的(特定の地域団体への伴走支援)だったが、令和5～7年度は、地域団体の発掘と団体のステージに合わせた支援(団体が発展するためのプログラムの作成)を主眼とする。

<事業内容>

①相談窓口の設置及び相談内容に対する支援

地域団体からの相談を受け付けし、事前調査を行ったうえで、具体的な支援計画を策定し、実施する。

②地域団体による TUNAGU 活用の促進

A) TUNAGU : <https://www.tochigi-tunagu.jp>

B) とちぎ農村 QUEST : <https://www.facebook.com/tochigi.noson.quest/>

C) 団体の SNS

を活用して団体としてのステップアップを支援する。

地域団体の取り組み段階に応じた目標および支援内容の想定(仕様書より)

| 段階 | 対象 | 目標(例) | 支援内容(例) |
|-----------------------------|----------------------------|-------------------------------------|--|
| STEP 1 スタート 支援 | 協働活動に取組みたい、または取組み始めたばかりの団体 | 協働活動実施に向けた活動体制の確立 活動の方向性や活動内容の決定 | ・地域課題整理に向けた支援 ・計画策定に対する支援 ・受入れ体制確立の支援 |
| STEP 2 ステップ アップ 支援 | 協働活動の幅を広げたい団体 | 協働活動の実践 新規取り組みの創出 | ・協働活動実践に向けた支援 ・新規活動創出に向けた支援 ・情報発信強化に対する支援 ・活動参加者受入れに向けた組織内の人材育成支援 |
| STEP 3 プロジェクト 創出支援 | 活動の継続性の確立・発展を目指す団体 | 資金や人材確保による活動の継続性の確立及び発展 | ・活動資金創出に向けた支援 ・企業や団体等の連携に向けた支援 |

2) 日光市三依交流プロジェクト 2007年12月にスタートして15年目に突入
 <事業の対象とねらい>

- ・対象：自然と共存した暮らしや農業に関心のある都市部住民および横川地区の住民
- ・ねらい：①農作業を通じた自然との関わり方、②地域における支え合いや近所付き合いの現場を学びながら、都市部の地域課題について考える機会を提供する。

2023年度は、①の賛同者を増やして、（集落への立ち入りが可能となれば）過去3年取り組めなかった②の機会を復活させていく。

<事業内容>

①耕作放棄地（清水原）の活用

横川地区の農場1カ所（清水原農場）をお借りして、月2～3回の現地での活動を通して生育確認と電気柵の維持管理をする（今年度から維持管理は地元と市民工房が主体的に行うことになった）。新型コロナウイルスの感染拡大が収まったら、農作業だけではなく地域の方々との交流を再開する。

表-計II-1. 「2023年度耕作放棄地活用」スケジュール

4月12日（水）電気柵設置 5月 施肥と耕起

| 農作物 | 種まき | 定植 | 収穫 | 収入予定 |
|--------|-------------------------------|-------|-----|-----------|
| ブロッコリー | 5月31日 | 6月下旬～ | 9月 | 100円×300個 |
| キャベツ | | 7月上旬 | | |
| 大根 | 第1回 7月28日（予定） 第2回 8月4日（予定） | | 10月 | 100円×200本 |

II-2. 市民活動の人材育成（定款⑥）

1) 非営利活動団体（NPO）の組織基盤強化

地域社会で今後ますます必要性が高まる共助の仕組みを広げるためには、その担い手として期待される非営利活動団体（NPO）の組織基盤を強化する必要があることから、引き続き事務スタッフの人材育成事業を実施する。

（ここで述べる「非営利活動団体（NPO）」（以下、NPOという。）とは、特定非営利活動団体に限定せず、一般社団法人、社会福祉法人、協同組合、地縁団体、任意団体等さまざまな団体が含まれる。）

（1）NPO事務力アップセミナー／NPO事務力検定初級

<事業の対象とねらい>

- ・対象：NPO法人の事務担当者
- ・ねらい：NPO法人の組織運営に携わる者が、必要な事務手続きの全体像とその詳細を正確に把握し事務能力を向上させることを目的とする

<事業内容>

法人事務に必要な事務力を身に付ける NPO 法人事務力アップセミナー開催する。併せて受講生の希望者を対象に、その習熟度をチェックする NPO 法人事務力検定初級〈入門手続編〉も実施する。

- ・回数：1回...全国 NPO 事務支援カンファレンス主催事業における栃木会場を担当する開催方法を想定。
- ・時期：10、1、2月のいずれか
- ・場所：宇都宮市内...オンラインセミナーの会場視聴
- ・定員：20名程度
- ・対象：NPO 法人の事務担当者

(2) ボランティアコーディネーション力検定受付事務 JVCA 委託 (800 千円)

昨年度に引き続き、検定受付事務業務を受託する。昨年度と同等の受験者 (380 名) を想定している。

2) NPO 組織の実務向上事業

(1) IT 活用に関する相談および実践に向けての入門・基礎講座

<事業の対象とねらい>

- ・対象：非営利活動団体スタッフ
- ・ねらい：IT 活用に関心がある、または実現したいと考えている非営利組織を対象に、オンライン会議や SNS 活用の実例を示しながら、組織運営へのフィードバックを目指す。

<事業内容>

Ⅱ-1-1)相談業務およびⅡ-2-3)-(1)とも連動して対象団体を開拓し、①聞き取りと実情把握、②組織の状況に合わせた IT 活用 (Zoom、LINE 等の活用など) の提案、③入門・基礎講座の開催、を行う。

また、必要に応じて NPO 実務担当者向け研修会の開催も検討する。

3) NPO への伴走型支援事業

(1) コミュニティ組織支援 栃木県コミュニティ協会 (コミ協) 委託 (230 千円)

<事業の対象とねらい>

- ・対象：コミ協登録団体をはじめとした県内 NPO
- ・ねらい：①コミ協登録団体を含めて県内 NPO の中で、積極的に活動している団体を訪問し、活動のノウハウなどを学ぶ、②組織運営等で悩みを抱える団体への伴走支援を行う、ことで活動の継続・発展を目指す。

<事業内容>

①県内におけるコミュニティ活動の先進取り組み事例を学ぶまちあるき」

②地域活性化を目指す組織への伴走型支援

以下のようなメニューを提示して相談を募る。LINE グループ・公式アカウント作成と運用、Zoom によるオンライン会議、Web アンケート、電子回覧板の活用、事業計画書作成など。

(2) 自治会支援 (令和5年度宇都宮市自治会活動元気アップ研修会 未定)

2021・2022 年度に実地した宇都宮市自治会活動元気アップ研修会の継続事業を想定している。今年度は個別テーマに基づく講座の開催を念頭に置いている。

<事業の対象とねらい>

・対象：自治会運営者および潜在的関係者（学生など）

・ねらい：地域住民に求められる組織を目指した取り組み（住民ニーズの把握、ニーズに基づいた事業の企画実施・既存事業の整理、IT 活用による情報共有・役員の負担軽減など、それぞれの組織が求める講座を実施し、変革を支援する。

また、市民工房としては、こうした講座の実施を通して自治会支援のノウハウを蓄積して、自治会支援センターとしての基盤づくりとする。

<事業内容> 宇自連とも要検討

・実施者：主催：宇都宮市自治会連合会、共催：宇都宮市、
企画運営：NPO 法人宇都宮まちづくり市民工房

II-3. 市民活動に関する調査研究および政策提言 (定款④)

1) 共助社会研究会

(1) 居住支援に関する調査研究

企業組合とちぎ労働福祉事業団こらぼワーク委託 (600 千円)

2022 年度は、住宅確保要配慮者（国土交通省：低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者）への支援について、国土交通省・厚生労働省の施策や、実際に居住支援を行っている居住支援法人の活動内容を調査した。今年度は、対象とする住宅確保要配慮者を明確にした上で事業計画を策定するなど、より具体的な取り組みを検討していく予定である。

(2) 工房サロン

<事業の対象とねらい>

新型コロナウイルス感染症拡大のため中断していた「工房サロン」を再開する。

コロナ禍で途切れた会員同士の交流の場、さらに新規会員獲得と新たな事業へのきっかけづくりを目的として、昨年度「プレ企画」を実施したが、今年度は宇都宮市内外の会場で年3回の開催（おおむね8月、11月、1月）を予定している。実施詳細について検討中である。



II-4. まちづくり支援 (定款⑦)

1) 宇都宮市まちづくりセンター 2023 (令和 5) 年度事業計画書 概要版

1. 活動場所等の提供

1) 数値目標 数値目標は、概ね前年度と同水準を掲げる。

| | 前年度実績 | 目 標 | | 前年度実績 | 目 標 |
|-----------|-----------|-----------|---------|------------|------------|
| 利用者数 | 1,200 人/月 | 2,000 人/月 | 相談件数 | 41 件/月 | 40 件/月 |
| 研修室利用 | 占有率 55% | 占有率 75% | HP アクセス | 4,485 件/月 | 4,000 件/月 |
| ミーティングルーム | 27 団体/月 | 50 団体/月 | ブログアクセス | 42,263 件/月 | 40,000 件/月 |

2) 貸しオフィス 令和 5 年 3 月末日現在：9 団体入居。新規入居団体の開拓に努める。

2. ネットワーキング (以下、下線は 2023 年度新規取り組み)

1) 交流事業の企画運営

①まちびあひろば、まつりなど登録・地域団体との連携事業

「まちびあひろば」は、4 月 30 日実施の方向で準備を進めている。秋の交流イベントは、学生等ボランティア希望者と登録団体、地域の子どもの交流機会創出を目的に実施し、団体との連携による交流企画（オープンデー）も随時実施する。

②まちびあオフィス意見交換会 入居団体との定期的な意見交換会を実施し、より効果的なオフィスの利用や入居団体同士の連携促進に努めていく。

③まちびあ協力事業 活動団体の広報支援を行う。令和 5 年度市助成金交付団体の活動情報などを積極的に発信する。

2) 活動主体間の相互理解促進のための企画

①ボランティア体験プログラム 初心者向けの清掃活動や地域版（コミボラ）を行う。定期実施に加え、実施場所や希望日に柔軟に対応する「クリーンウオーク」を展開し、実際の活動体験を通じた交流機会を行っていく。

②まちづくり勉強会 宇都宮市を中心とした地域課題を学び、様々な立場で活動し関心のある市民と課題解決の方法を探るテーマ型勉強会を年 5 回実施する。

3) 活動内容及び保有資源に関する情報の受信・発信

情報誌「まちびあ」の発行、HP・ブログ、フェイスブック等 SNS の活用など、多様な手段で広報に取り組み、登録団体や地域団体の情報発信を促す。

3. データバンク・調査研究

1) マッチングシステム 団体の事業報告書を掲載し、活動紹介を充実させる。

2) 調査研究 地域防災や多文化共生をテーマに、宇都宮市を中心に調査研究を行う。民間・地域・行政が連携し行う、まちづくりについてシンポジウムを開催する。

4. NPO 法人等設立・運営支援

- 1) 相談対応（市民活動団体） 団体設立や運営、助成金申請等の相談対応を行う。
- 2) 相談対応（地域） NPO 等団体との協働を模索する地域からの相談対応を行う。

5. 事業支援

- 1) 助成金説明会（市助成、NPO 向け助成） 宇都宮市及び民間組織が行う助成制度についての説明会を開催する他、支援情報の発信と申請に関する相談に対応する。
- 2) 事務局おたすけ講座（まちづくり連続講座） 活動団体の組織運営に役立つ講座を実施する。デジタル化の促進を目的に、SNS の活用等をテーマに実習を兼ねた講座を計画している。
- 3) 市民工房との連携事業 指定管理法人（まちづくり市民工房）と連携し、団体運営等に役立つ、専門的な知識ノウハウを習得できる研修事業を行う。
- 4) 活動再開支援事業 市（みんなまち課）と連携し、感染症の影響で停滞した地域団体等の活動再開を応援する相談、支援事業を行う。

6. 人材育成

- 1) まちづくり人材養成講座 コミュニティビジネスの手法など、ボランティアとは違った切り口から起業（活動を起こす）を促す人材養成講座を実施する。
- 2) まち活活用サポート事業 宇都宮市「まちづくり活動応援事業」の周知・啓発を目的とした相談、登録サポートを行う。

7. その他

外部組織との連携 市職員との意見交換を通じ、地域などの外部組織との連携を図る。

8. 予算（千円）

| | 前年度決算 | 今年度予算 | 消耗品備品費 | 1,146 | 742 |
|---------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 収入 | 29,100 | 29,100 | 謝金 | 156 | 241 |
| 支出 | 27,914 | 29,100 | 通信運搬費 | 357 | 393 |
| 人件費 | 18,946 | 18,537 | 印刷製本費 | 879 | 978 |
| 委託費/賃借料 | 3,093 | 3,069 | 公租公課 | 1,324 | 1,332 |
| 光熱水費 | 1,379 | 2,165 | その他 | 0 | 8 |

※概算の数値 5月以降に確定。

まとめ

2023年度は、感染症の影響により減退した団体活動及び施設利用の回復を目的に活動する。実際の活動と情報発信に注力し、参加者及びまちづくりに関わる各種組織の意識向上に寄与していく。

III. 市民工房の組織運営

III-1. 会員数

2023（令和5）年4月1日現在 個人正会員37名、団体正会員3団体
個人賛助会員10名、団体賛助会員6団体

III-2. 認定NPO法人

第2期 2018年10月9日から2023年10月8日まで
第3期更新期間 満了日6カ月前（2023年4月8日）から3カ月前（7月7日）までに有効期間の更新手続きをする。実績判定期間は、2018年度から2022年度。

NPO基盤強化資金助成（公益財団法人SOMPO福祉財団助成 30万円）
複合機とプロジェクター購入に充当予定

III-3. 中期計画策定

第2期 2018年4月1日から2023年3月31日まで
第3期中期計画の策定を2022年から取り組んでいるが、2023年度も引き続き策定作業を進める。（まちびあ第3期指定管理 2020年4月1日から2025年3月31日まで）

まとめ

中間支援組織として、II-1からII-2の事業に共通することだが、NPOという組織の土台をしっかりとさせる（人材、資金確保、情報共有と発信など）ことを中心にした事業計画になっている。特にここ数年は、従来のテーマ型団体に加えて、地縁型団体（自治会やコミュニティ組織など）への支援を強化している。

参考資料

特定非営利活動法人宇都宮まちづくり市民工房
第2期中期計画 2018.4.1～2023.3.31

I. 私たちが大切にしたい価値観

<定款に定める目的>

この法人は、宇都宮市の市民活動活性化に関する事業、および行政、営利団体、市民活動団体がそれぞれの特性を活かして協働するための事業を行い、「市民の手による、市民のためのまちづくりの実現」に寄与することを目的とする。

<私たちが目指す社会>

- 1) 自分が自由で居られる空間を作れる社会
チャレンジする意思がある人がそうした空間を作る。
- 2) 自己決定できる社会
個々人の判断する・選ぶ力を育む。自分で決める小さな経験の蓄積が大切。
- 3) 人と人がリアルにつながる社会
テクノロジーの進歩があるからこそ多様な人との関わりが必要。

私たちは、
中間支援組織として
市民社会における役割を
より強化していきます。

その機能としてドゥタンクやシンクタンクを位置づけ、さらに事業を通じて構築した関係性すなわちネットワークを発展させていきます。

<中間支援組織として大切にしたいこと>

- 1) 市民活動における「ホーム」を目指す。市民活動の現場に出ていく人はチャレンジ精神が多く、ホームの存在は彼らの安心につながる。ホーム機能は誰かに頼まれては作れない。
- 2) 未来に対する議論の場を設定する。そうした場は市民活動の基盤。
- 3) 行動してどうなるのか、つながった先に何があるのかを見せていく。
- 4) 活動者が社会を変えていくストーリーすなわち変化の段階を示せる支援者になる。
- 5) 行政にはできない長期的な伴走支援をする。
- 6) 中間支援の役割は虫眼鏡（編集）と拡声器（発信）。

II. 事業の方向性

<事業推進における3つの柱>

- 1) 人材育成
 - ・まちづくりプレイヤーの発掘、育成、発信
 - ・まちづくりプレイヤーたちの緩やかなネットワークづくり
- 2) 伴走支援
 - ・まちづくりプレイヤーたちの「ホーム」となる環境整備
 - ・息の長い、きめ細やかなサポート体制の構築
- 3) 調査研究
 - ・市民参加による社会と組織の「困りごと」の解決を一步前進させる調査研究
 - ・市民工房独自の視点による調査研究

<具体的な事業計画>

| メニュー | 想定しうる事業内容 | 実績等 | 対象等 |
|--------------|---|----------------------------------|--------------------------|
| 講師派遣等 | ・理事や会員を各種講座等に講師やファシリテーターとして派遣 | ・既に理事や会員がそれぞれ個別に対応 | 公的機関、事業所等 |
| 講座等の企画・運営支援 | ・講師依頼の対応に留まらず講座そのもののプログラム開発にも参画していく ・自治会や地域コミセンによる地域内の合意形成の場づくり支援、ワークショップデザイン。 | ・既に理事や会員がそれぞれ個別に対応。 ・結城 CB 講座 | 自治会、コミセン等 |
| 組織運営支援 | ・非営利組織の経理代行を含む事業支援 | ・田中理事の実践 | 非営利組織等 |
| まちづくり実践者向け講座 | ・まちびあ事業と連動し、その発展的な内容を有料のセミナーとして実施。 ・可能な限り、理事や会員が講師やファシリテーター等を務める。 | ・NPO 事務力アップセミナー ・子ども食堂勉強会 | まちづくり実践者等 |
| まちびあの運営 | ・平成 32 年度以降も継続して指定管理業務を担うことを目指す。 | ・H23～H26 ・H27～H31 | 最狭義では市役所?? |
| 調査研究 | ・2～3 年ごとにテーマを設定し、市民主体のまちづくりに資する調査研究を実施。 ・調査結果は小冊子にして有償頒布。 ・必要に応じて法人内他事業における基礎調査としても位置づける。 ・会員や一般市民の参画を見通した設計とする。 ・研究機関の調査のサポートも視野に入れる | ・市民研究員 ・共助社会研究会 | まちづくり実践者、会員等 大学、公的機関等 |